県立学校の学校閉庁日の設定について

学校振興課

県立学校において、下記のとおり、学校閉庁日を設定します。

１ 趣旨

1. 教職員の休暇等の取得を促進することにより、学校における働き方改革を推進する。
2. 児童・生徒の家庭でのふれあいや地域活動への参加、自発的活動などに活用する。
3. 夏季における学校の省エネルギーを図る。

２ 学校閉庁日の設定

1. 夏季休業中に学校ごとに３～５日間の学校閉庁日を設定する。

（週休日及び祝日を除く）

（２） 学校閉庁日には、児童・生徒の登校及び部活動等並びに事務室業務は、原則として行わない。ただし、今年度は年度途中での設定となるので、既に予定されている活動等については、実施する学校もある。

３　学校閉庁日の教職員の勤務対応

学校閉庁日には、各職員の夏季休暇や年次休暇等を充てる。

４　学校閉庁日の連絡体制

　　学校閉庁日には、問い合わせ等に対応する教職員が学校に勤務していないため、連絡が必要になった場合には「学校が定める連絡先」へ連絡する。

教育庁高校教育課または学校振興課でも対応する。

５　保護者への周知

学校閉庁日の設定について、児童・生徒・保護者・地域への周知を図る。